

韮崎市再編保育園建設構想委員会会議録

1	会議の名称	第2回韮崎市再編保育園建設構想委員会
2	日時	平成24年10月30日(火) 午後7時00分～午後8時20分
3	場所	韮崎市役所 別館 201会議室
4	議題(協議事項)	福祉課 (1) 第1園建設構想計画策定について ※韮崎市立保育園再編整備計画に基づき各項目毎に協議
5	出席委員	向山委員・池田委員・内藤委員・小泉委員・馬場委員・茂木委員・仲沢委員 守屋委員・古田委員・中島委員・中山委員・飯野委員・矢崎委員・中島委員 川崎委員・志村委員・松下委員・大木委員
6	会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7	傍聴人の数	0人
8	出席委員(事務局)	福祉課 藤巻課長・功刀課長補佐・稀代・平賀 保育園 杉山園長・秋山園長・名取園長 建設課 千野リーダー
協議内容及び決定事項	発 言 者	内 容
	福祉課長	【開会】 開会のあいさつ(欠席者の報告及び初出席委員の紹介) 会議予定並びに再編整備計画の第4章に記載された計画の項目毎に協議を頂きたい旨を説明
	委員長	【あいさつ】 具体的な協議が始まり、今日は特に重要な決定をする役割を担っています。 各委員さんにはそれぞれの意見や質問を発言頂きたい。 100%一致とはいかないまでも、全員がぎりぎり納得の出来る結論が得られるようご協力をお願いします。
	福祉課長	規定により議事の進行は委員長にお願いする旨発言
	議長	今日は、資料全部の説明ということではなく、項目ごと説明いただくということなので、資料1の第1保育園再編整備について説明をお願いいたします。
	事務局功刀	配布資料の確認後、資料1の1保育園再編整備の①第1園の設置ゾーンの決定について説明項目1の保育園再編整備です。 先ず①第1園のゾーンの決定について提案させていただきます。 資料2の説明は後ほどさせていただきますが、先に候補地選定の経過について簡単に説明させていただきます。 本日候補地として提案させていただく場所は、藤井、中田、穴山保育園を含むゾーンと円野、旭、龍岡保育園を含むゾーンの2箇所となります。 現状の市有地の状況から計画のスケジュールを優先した場合には第1園を計画できるゾーンはこの2箇所しかないという状況からであります。 まず、西・東・穂坂保育園を含むゾーンについては、現状有用な市有地が無く、現在地での建替えは敷地面積的にも手狭であり適さないと考えております。 仮に近隣用地を取得するとしても、宅地が多く困難が予想されます。 将来的に、老朽化した市営住宅や定住促進住宅等公共施設が用途廃止されるような状況になれば、候補地のひとつと考えておりますが現状ではまったく未定であります。今後、再編整備計画の進捗状況によっては新たに用地求めることも視野に候補地を検討していきたいと考えておりますのでご理解を頂きたいと思っております。 それでは、候補地について説明させていただきます。本日お配りいたしました資料2をご覧ください。 まず、藤井・中田・穴山保育園ゾーン内の市有地No.1です。 藤井保育園を現在地で建替えとする案です。

	<p>候補地選定の経過として、現状の穴山保育園は近隣に旧小学校のグラウンドがあり、敷地面積については検討の余地もありましたが、地理的に市の北端であり、多くの方の通勤上には無く利便性の問題もあり候補地とはしませんでした。</p> <p>中田保育園周辺には有用な市有地は無く、旧中田小グラウンド付近では藤井保育園と距離的には大差ないこともあり、候補地とはしませんでした。</p> <p>藤井保育園の現状面積は、3,700 m²余りで、敷地的にはそれほど手狭な感じはありませんが職員の駐車場は不足しており、園児の送迎の際には隣接する藤井公民館の敷地を利用しています。</p> <p>地図上の①と②は現状田んぼで耕作をされていますが、ここが購入可能であれば、敷地面積が現在地と合わせ、7,500 m²程になりますので、仮設園舎を建設しても建替え可能で駐車場も確保できると考えております。また、駐車場が不足する場合には、文化ホールの駐車場の一部を取得することも可能と考えております。工事期間中の屋外行事等は、小中学校改築の際にも行いましたが、文化ホールや北東小グラウンド、中央公園等を借り上げることで対応したいと考えております。</p> <p>ちなみに、最悪用地確保が出来ない場合であっても、現状の園庭内に仮設園舎を建ての建替えは可能との判断であります。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>藤井・中田・穴山保育園ゾーン内の市有地No2 です。</p> <p>文化ホールの第2 駐車場をそっくり保育園用地とする案で検討いたしました。</p> <p>藤井保育園との換地を前提としての案であります。</p> <p>面積的には、4,430 m²あり十分かと思いますが、課題として書かせていただきましたが、岩の祠があること、文化財の調査が必要であること、午後から日陰になることなどが懸念材料となります。また、工事期間中は文化ホールの駐車場の確保が問題となりますので候補地とはせず、No.1 の案として、文化ホールの駐車場の一部を使用した場合には、地図の①の土地の一部を文化ホールの駐車場として購入し換地する計画としたものです。</p> <p>次のページをご覧ください、円野・旭・龍岡保育園ゾーン内市有地として市営若尾住宅南、旧市営若尾団地の一部とする案です。</p> <p>候補地選定の経過として、現状の円野保育園・旭保育園は近隣に旧小学校のグラウンドがあり、敷地面積等については検討の余地もありましたが、資料のその他の条件に書かせていただきましたとおり、両園ともに土砂災害警戒区域に指定された中にあります。</p> <p>次のページをご覧ください。旭保育園周辺の地図になります。赤い範囲は土石流が1mを超える範囲と想定されている箇所、その直撃は避けられるようですが土石の到達区域には入っているという状況です。</p> <p>次のページをご覧ください。円野保育園周辺の地図になります。旭保育園と同様に、やはり土石の到達区域には入っています。</p> <p>このことから、両園の敷地周辺は候補地とはしないことといたしました。</p> <p>龍岡保育園周辺には旧小学校のグラウンドはありますが、交通量の多い国道に面していることやゾーン内では南端に位置することから龍岡保育園周辺は候補地とはしないことといたしました。</p> <p>旧市営若尾団地の一部とする案は、位置的にはゾーン内のほぼ中央に位置すること、面積的には、9,200 m²余りと十分なことに加え、現状更地で普通財産、いわゆる市として使用目的の無い財産として管理されております。若干の傾斜地ですので造成は必要となりますが、用地としての課題はほとんどありません。</p> <p>若干気になる点といたしましては、資料最後のページをご覧ください。</p> <p>やはり土砂災害警戒区域が近隣にあり、急傾斜地の崩壊により用地の西側の一部が土石の到達区域に入っています。これについては、ここにおります営繕担当の千野にも確認をとりませんが、保育園を建設する場合には東側の一部 4,000～5,000 m²程度を予定しており、土石の到達する区域とは十分に距離が取れるので問題は無いとのことであります。</p>
事務局	<p>このようなことから、事務局といたしましては現状では第1 園の第一候補地としたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>

議長	説明をまとめますと、第1のゾーンについては、現状市有地が無く用地買収するには費用がかかるため候補地が無い。第2と3のゾーンについては市有地があり、藤井保育園のゾーンについては2箇所を検討したが、No2については、文化財があることや日陰になることからここを選択するのであればNo.1の方で計画したいということ。第3のゾーンについては、更地で工事に取っかかりやすい、急傾斜地もあるが建設場所危険箇所から離れた緑色の場所にするなら問題がない。 事務局としては、土砂災害を考えると旭保育園と円野保育園が警戒区域の中に入っているの、最初に作りたいとの理解でよろしいでしょうか。(事務局了承) 説明を伺って何か質問、ご意見等いかがでしょうか。何でも結構だと思いますが先ず質問から。
飯野委員	第3のゾーンの予定地で、富士見屋さんがあるところは素人が見ると若干くぼ地になっているので土石流が到達する感じがするのですが。
福祉課長	土石流というのは、上に造成した団地がありその土砂ということ。用地がくぼ地になっていますがそこは土砂災害の区域内ではなく、団地のほうから土砂が崩れても敷地の一部にかかることが想定されているだけで、建設予定地は危険区域に入っていないので、ご指摘の場所は問題ないと思います。
議長	土石流が発生した場合にどこまでかかるかは、資料の最後のページに示してあります。 今の質問は、くぼ地となっているのでその点はどうかという質問でしたが。
福祉課長	くぼ地のところは土石流の警戒区域ではなく、建設の際には造成してフラットにして使いますので。功刀が説明した最後の資料の黄色のところは、もし崩れた場合に敷地内に若干入るということですが、建設予定地はフラットにして地盤調査等も行います。そこに土石流が流れ込むということは、この県で公表されている資料の上では到達しませんので安全という考えです。実際起こった場合には想定外ということもありますが、現状資料から見れば安全ということです。
議長	こういった資料は一定基準があって作成されるものですから、今後基準が厳しくなればわかりませんが現状ではということでの理解をお願いいたします。
川崎委員	市外出身者なもので、場所が良くわからなくて、送迎時の車の混雑とかは大丈夫なのか気になるのですが。
福祉課長	位置的には、ちょうどこの建物の向かい側になります。武田橋を渡ってすぐ東に橋を渡りますと5階建ての市営団地があるのですがその南側になります。もと平屋の市営団地が建っていたところと買い増した土地の一部になります。市営団地を建て増す計画もありましたが、財政的な問題も有り県営が1棟、市営が1棟で終わっています。周りはすべて田んぼと畑となっています。
議長	駐車スペースや送迎時に込み合わないかといった心配もあるようですが。
福祉課長	駐車スペースはこれだけの敷地ですから十分にとれると思います。
議長	他の委員の方は場所がお分かりになりますか。確かに地図(最終ページ)で見ても黄色く塗った部分の等高線が狭くなっていますので崖なのだな、急傾斜なのだということは分かります。その上に造成した住宅地が広がっているという事ですね。その右上が田んぼとか畑ということよろしいのでしょうか。(図面を見せながら、周辺の確認を行った。)
福祉課長	改めて、図面を見せながら周辺の様子を説明。(候補地の東・南は田畑、北側に住宅がある旨)
議長	他にいかがでしょうか。
杉山園長	保育園というところはとてもにぎやかなところです。私も龍岡保育園や葦崎の保育園にいたこともありますが、たとえば150人とか200人とかの規模で保育園を建てたとしたら、この市営住宅とか県営住宅の方たちはいかがなものでしょうか。近隣との関係なのですが、先に保育園があって後から住宅が建ってもやはり苦情が来ます。私たちが先だったと思うのですけれども、やはり音を小さくしたりするそういう心配などがあるの、防音壁を作るとかそういったことを考えていただきたい。周りの住民はそういったことはどうなのでしょう。私も団地のそばの保育園に行ったことがないので分からないのですが。
福祉課長	西・東保育園は近隣に住宅があるのですけれども、若尾のここは資料の3ページの地図を見ていただきたいのですが、市営住宅はA棟が1棟建っているだけです。ちょっと離れているのですね、道路と敷地を挟んで、本当に近隣という形では無いので、隣接しているという形とはなりません。全く音が聞こえないということは無いとは思いますが、建設の際には建物北側にしておそらく南向きにして建てるとしますので、直接団地のほうへ響くことはないと思います。それと、葦崎にはなかなか例がないのですが公共施設の中には世代を超えて交流するというので、他市へ行くとか市営住宅と保育園、市営住宅と老人福祉センター等を1箇所に集めているような人が行き来できる施設が結構あります。そういうところだと、お爺ちゃんお婆ちゃんから見るとか、住んでいる人たちから保育園が見えるという施設を作るとことはかなり国の指導の中にあります。葦崎にはたまたまないので、そういうことを考えても今回の場合若干離れているのでそうは気にならないのですが、施設的にも迷惑という施設では無いと思います。
議長	これは当然用地が決まればある時点で公開されるわけですよね。つまり近隣の方に最初からお話をしてこういうものが建ちますのでというようなことを説明されるのですか。 公共施設で葦崎では今までどんな手順でされてきたのでしょうか。
福祉課長	予定といたしましては、第1園の候補地が決まりましたら、この会議で決定したことを市に報告いたします。そこで了解を頂いたところで、実際保育園のある円野・旭・龍岡の地区の人たちに、このゾーンの保育園は位置を決めさせていただいたという報告をして説明をまずしなければなりません。それと同時に若尾の近隣の方たちにも併せて説明をする必要があると思います。説明をしてご理解を頂くということですが、

議長	子どもの声が聞こえるということは本当は嬉しいことなのですが、いろんな方が住民の中にはいらしゃるので。多分子どもの声自体よりも、マイクを使つての放送とかそういうことで苦情がきているということでしょうか、それとも子どもの声自体で苦情が来るのでしょうか。(杉山) 先生いかがでしょう。
杉山園長	いろんな方がいますので、それはやはりありますね。そういうことも想定して新しい保育園は建てないと。また後になって苦情があると、保育の内容にも変化とか変えないとなりません。保育園らしい保育ができる環境で保育園は建てて欲しいという願いがあります。あまり近くに住宅が沢山あると気を使いますね保育園としても。
議長	私は今ショックでした。防音壁を保育園と住宅の間に建てないといけないというのは、
杉山園長	静かなところに来て見てくださいと言われたことがあって、保育園の反対側に行くとも子どもの声はそれほうるさい。私たちは保育士ですから当たり前、にぎやかでいいと思っても病気の人だったり、介護が必要な人だったりいろいろな人がいますので、そういう中で新しいものがそこに建つとなると、多少なりともそういう事を言うてくるのかなと思います。そういうことも考えた中で建設していただいたほうが保育としてはありがたい、そうでないとそのことが最優先になってしまいますので。 たとえばマイクのボリュームはここまでと決めてあります、それ以上ですとすぐ電話がかかってくるので。午前中は1時間くらいで終わりにするとかしています。そこにいる人たちに保育園が来たら理解してもらおうということが一番だと思いますが、新しく来るとなると理解してもらえません。前々から居たのでしたら、多少は折り合いをつけてというところもありますけど、そういう住民へ十分説明して候補地を決めたらいいと思います。
議長	5・6年前からですよ、新聞にも取り上げられて、苦情がくる子どもの声がうるさいといったことは。(地図を見て) 普通園庭を日の当たる方に取るので、園舎は市営団地側に立つということですよ。
福祉課長	そうなると思います。
議長	そういったことも考慮して建て方も考えなくてはいけない、施設設備もですかね。そういった意見が出ました。他にいかがでしょうか。
小泉副委員長	藤井・中田・穴山、円野・旭・龍岡のどちらを先に建てるのかこの会議で決めるのですか、それとも事務局では大体どちらかに決まっているのですか。
福祉課長	今日の提案の中ではその二つを提案させていただきました。先ほど功刀から説明しましたとおり第1園は今年中に建築関係のプロポーザルにより設計業者を決めたいと考えております。そうなった場合には藤井の場合は農地が入りますので、農地を買って使えるようになるまでには楽に1年位はかかりますので、その部分が若尾と比較するとちょっとロスとなりますので、そこだけが問題となっています。
小泉副委員長	ということで、事務局としては旭・龍岡の方を先にやりたいと言うことですね。
福祉課長	そうです。候補地としてはそんなに差はないのですが、旭と円野は土砂災害の警戒区域内にあるということで、建てるのであればそちらを先に建てたい。それと、円野・旭・龍岡と藤井・中田・穴山を比べた場合こちらのほうが若干古いといいますが、施設の老朽化が激しいのです。中田なんかは比較的建物のコンディションは良いので、できれば土砂災害警戒区域のところと施設が若干古いこちらのほうを先にやりたいという考えです。 現状日々修繕が発生しまして、功刀と稀代が毎日行くのですが、細かい修繕はこれだけ大規模修繕を行っていない施設なので頻繁には毎日出ます。そうすると古いところはなるべく早く改修して良い施設にしたいというのがこちらの思いですので。気持ちとしては土地的にも日程的にも問題の少ない若尾の方を先にといい思いはあります。
小泉副委員長	そうすると、園児がどのくらいか、法と言うか園児一人何平米かとかありますよね、そういったものを加味したりしてこれだけあれば、駐車場がとれたり大丈夫だということですね。 (福祉課長 はい) そうすると、一番問題になるのは子どもが騒ぐということが近所に理解されるかということが一番の課題ということですね。その辺はどうですか。
福祉課長	現実にはここはまだ田舎ですが、町に行くと回りに何も無いところに建設するという事は不可能です。ここも僕らからすると十分離れているという認識です。今後町中に建てる時には、さらに住宅地に近いところでの環境になりますので、その辺は地元の方の理解をいただきながら、声を聞きながら進めていくということになると思います。
議長	杉山先生いかがですか。
杉山園長	保育園の実情としてそういうことがあるということを理解していただきたい。 騒音が問題ということではなくて、既存の保育園でもそういう問題が起きているので、新しい保育園を建てる時にはしっかり説明をしていただいて、理解していただいた中で、住宅のあるところへ建てるのであればなおさら必要かなと思います。 現状の施設は、先ほど課長さんが言ったように日々あちらこちら修繕が必要で、月曜日に行ったら水が漏れ出ていることもあります。大げさではないのでそういったことも考えていただきたいと思います。
議長	杉山先生としては、そういう問題があるからこれを第一候補ではなく藤井保育園の方をとというご提案ではないわけですね。

杉山園長	<p>そうです。特にここは団地ですので、いろいろな人が入っていると思います。もしそういう事を説明するのであれば事前に説明していただき、こんなはずじゃなかったと後でいわれないように。</p> <p>保育園建ててからそういう問題が起きると保育士達は日々そういうことに悩まされ続けなければなりません。私たち園舎を新しくしてもらって良いのですが、そういうことで悩まされるということは私も経験していて、非常に苦痛です。</p> <p>住民に理解して頂いてということが一番いいかなと思います。住民の方にこんなはずじゃなかったと言われるようだと、職員は大変だと思います。</p>
議長	<p>保育園が迷惑施設になってしまうのは悲しいし残念なことなので、住民説明をする際に騒音の心配についてもちゃんと考え、いろんな条件を考えてこちらを決定したというように、説明する側の姿勢と言いますか、その中に配慮して入れて欲しいという意見でした。他にいかがですか。</p>
馬場委員	<p>この土地をいくらかでも南のほうへ延ばすというようなことは敷地として考えることは出来ませんか。</p>
福祉課長	<p>市有地がこの範囲ですから、用地買収をするということでしょうか。</p>
馬場委員	<p>そうです。音の関係からすると出来るだけ南の方に寄ったらよいのでは。</p>
福祉課長	<p>その音ですが、どこまで離せば良いのかという事なのです。たとえば10m買い増しするのか、全くこれと同じだけそっくり買い増しするのか、そうなれば市有地を使う意味がありませんのでその辺がすごく難しいという感じがします。その辺は地元との説明会を行いながらという感じになりますが現状ではこの用地で行きたいと思っております。それだと新たに財源的な予算が必要となりますので、ある市有地を使うと言うところから逸脱することになりますので。</p>
馬場委員	<p>庭を住宅から遠ざけるには少し南の方へということなのですが。</p>
福祉課長	<p>今言ったように50m買い増しすれば良いのか、100m離れば良いのかという問題になるのですが、そのくらい離れると全く用地を新しく買い増すことになります。そうすると数億円という費用が必要になると思います。</p> <p>そうするとせっかく市有地を使うという財政的な部分に配慮したことにならなくなってしまいます。</p>
議長	<p>騒音は心理的なことも随分影響するので、同じ種類の音でも同じ大きさでも不快と感じる方とそうでない方と当然いると思います。こういうところを調査するときに、少し音についてもどれくらいの響きかたをするものなのか、そういうデータを持っていたほうがいいのかなどという気がしました。</p> <p>ここを住宅から離すということはちょっと無理そうだということです。</p>
中山委員	<p>市営住宅・県営住宅から離して南側へということですが、南には一般の住宅があります。だからあまり南のほうもまた無理があると思います。</p> <p>個人の住宅があるので、団地から離せば良いという問題ばかりではないということです。</p>
議長	<p>なかなかいろいろ条件があつて難しいですけども。他にいかがでしょうか。</p>
小泉副委員長	<p>この図面（地図）にたいしてどのように建てるのか、詳細の設計ができていますか。</p>
福祉課長	<p>未だそこまでは至っていません。</p>
議長	<p>他にどなたかいかがでしょう。</p>
飯野委員	<p>この会議では葦崎地区についてこんな方向でいきたいという説明が全然ないのですが。</p>
議長	<p>それは、先ほど説明がありましたもう一度お願いいたします。</p>
福祉課長	<p>先ほど功刀が説明しましたが、西保育園にしても反対側に市の駐車場があるのですが面積がとれない。東保育園についても南側を駐車場で借りているのですが、そこだけを増やしたところで職員の駐車場と送り迎えの駐車スペースを考えると、トータル的には少し狭い。</p> <p>この委員会の前に政策会議を開いたのですが、新しく作るのであれば広く候補地を取ったほうが良いだろうということになりました。</p> <p>街中については、下の消防署の南に前の雇用促進住宅を市が数年前に買い取ったのですが、10年間は建てて置かなければいけない契約です。10年後には解体して市有地として使えるのですが、その辺を含めて何園目かを造るためには数年かかりますので、その頃になれば用地も見えてくるとかも知れないということで、今のところ街中にはなかなか適した用地がありません。</p>
議長	<p>先ほどおっしゃった、将来的には候補地が出てくる可能性があるということでよろしいですか。</p>
福祉課長	<p>可能性としてはありますが、今は住んでいる人もいますのではっきり申し上げることは出来ないのですが、約束事としては用途廃止可能とされています。</p>

議長	<p>ほかにかがでしょう。(意見なし)</p> <p>今日決めることですけれども、第1園候補として今の若尾住宅南市有地とすることを決めればいいのでしょうか、それとも、2番目のゾーンのほうも第2候補あるいは第2園目の候補として決めたほうがいいのかどちらでしょう。</p>
福祉課長	<p>今日は、第1園の候補地を決めていただきたいと思います。</p>
議長	<p>今日の提案は2つでした。藤井保育園のところを拡張していく案と若尾のところですね。事務局のご提案とすれば、円野保育園と旭保育園が土砂災害の警戒区域に入っているのをここで急いでやりたいというご提案です。このことについて、賛成反対のご意見を頂きたいと思います。直接こういご提案なので、そこから先にやりたいということです。いかがでしょう。</p>
飯野委員	<p>交通の便から考えても適当だと思います。</p>
議長	<p>他にいかがでしょう、反対のご意見はいかがでしょう。なかなか難しいですよ、いろいろ条件がありますので。</p> <p>では特にご異存がなければ、挙手をお願いいたします。ご提案が2つありました。第一候補として提案された若尾住宅南市有地こちらを最初に着手するという案に賛成の方手を上げてください。(挙手多数) 参加メンバー全員賛成ということになりました。</p> <p>議事録はお作りになりますか。(事務局：第1回から作成しております。) 特に説明部分、質問部分についてきちんと議事録をお願いいたします。</p> <p>②に行っているんですか。(事務局：お願いします)</p> <p>それでは、②の再編保育園の規模について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局功刀	<p>再編計画のページ6の保育園通園状況をご覧ください。</p> <p>今年度の4月の通園状況であります、表の右側の円野・旭・龍岡の3園での入所児童数は合計で、203名となっております。</p> <p>お手元の資料に戻ります。平成25年4月1日現在在園児見込数の表になります。10月1日現在の在園児を1歳引き上げたものです。単純にですが3園で144名が在園する見込みとなります。</p> <p>次に下の表ですが、今年の9月1日現在の2歳児以下の子どもの数を来年の4月1日現在に換算したものです。3歳が206名、2歳が223名、1歳児が227名、0歳児は5ヶ月実績ですが他の年齢と同様な数にはなるものと推計されます。</p> <p>ここ数年では、入園対象児童の数が大幅に減ることは無いと思われまので、今年度なみの入園規模で見込むと定員200人規模が妥当かと考えます。</p> <p>将来的な児童数については、なかなか見込めないところがありまして、以前の計画の時には平成36年度の保育園入所人員が500名程度という推計がありましたが、なかなか将来人口が見えまないので直近の数字でお話をさせていただいております。大きく児童数が減らないことを願いつつ、円野・旭・龍岡ほか清哲・神山・大草地区の方たちも含めれば、200名規模がよろしいのではないかと考えております。</p>
議長	<p>現在203名、来年度以降どうなるかということ直近の数字で推計していただき、それくらいの規模かなという数字を出していただきました。</p> <p>それが決まるとどう建物になるかとか、部屋数とかが定まってくるという事ですね、大事な数字だと思います。これについて、ご提案に対するご意見はいかがですか。</p> <p>なかなか難しいとは思いますが、正確な予測ができていくので、何かご質問等ありますか。(特に質問なし) それでは、定員規模200名ということよろしいでしょうか。(返事なし)</p> <p>ではこれも挙手をお願いします。200名でよろしいだろうと思われる方、挙手をお願いします。(挙手多数) 事務局からのご提案のとおりいたします。</p> <p>③については、後日ということよろしいですね。(事務局了承)</p> <p>今日は重要なことを決めていただきましたので今日は打ち切りにして、後は本当に具体的な保育の内容とか運営のこととか細かいところを決めていかなければなりません。これについては、次回ということよろしいでしょうか。(委員了承) いろいろ課題とか書き込んで頂いてあります。前の委員会でもかなり検討した部分がありますので、読み込んでいただいて質問のご準備をお願いいたします。</p>
福祉課長	<p>第1園の候補地と規模を決めていただきありがとうございました。</p> <p>次回から皆様には保育サービスの内容に入らせていただきます。</p> <p>それと候補地と規模が決まりましたので、これで設計業者選定の準備ができます。プロポーザルで保育園の園舎、園庭、全体の図面等が出て来たところで、見ていただくこととなりますのでよろしく願いいたします。</p>
中山委員	<p>ひとつ確認ですが、この会で決まったことにつきましては、口外はしないということで良いでしょうか。</p>
議長	<p>この委員会としてはここが良いだろうという結論を得たということですが如何でしょう。</p>

福祉課長	<p>ここで決定していただいたことは、1回目は木造ということで決めていただきましてその後市役所の政策会議、副市長以下幹部が揃う重要な会議ですが、そこで了解を頂きました。それを受けて市の方で決定し、市が県に対して補助金の申請とかの流れとなりますので、公表する場合には必ず葦崎市長横内公明が公表していくこととなります。</p> <p>委員会での決定事項は、議事録と役所への報告事項として出しますが、外に出るときには葦崎市としての考えで公表又は説明することとなります。</p>
議長	<p>今のことについてはいつごろ正式決定となりますか。</p>
福祉課長	<p>第1園の建設用地については、9月議会で決まった時点で早い時期に地域への説明をと言われていましたので、12月議会前に市議会の方に第1園の候補地と規模、木造ということは説明したいと考えています。それを踏まえて、平行して地域への説明も行なって行きたいと考えております。</p> <p>議会が11月末の全員協議会か議会中の所管の常任委員会において報告したいと思います。</p>
議長	<p>議会に報告されるということは、その時点でオープンになったと考えていいわけですね。 (事務局了承) ということですが、如何でしょう。</p>
中山委員	<p>その公のところで、オープンになるまでは私たちはこのことについては公言してはいけないということですね。</p>
福祉課長	<p>そうですね。議事録として残すわけですけども、委員の皆様が今日こういうふうに決まったということは、市の方で最終決定して市の方が公表しますので、こうなったという公言はしない方がよろしいかと。</p>
議長	<p>議事録はHページとかでオープンになるわけですね。</p>
福祉課長	<p>そうです。この会議自体が公開会議になりますので、全て公にします。ただし、こういう会議でこういうことが決まったということは市に持帰りますので、最終的な公表は葦崎市が出すという形になります。</p>
議長	<p>少なくともこの委員会でこういう結論を得たということはオープンになってもいいということですよ。たとえば新聞記者さんが入っていて明日記事にしても構わないということですよ。</p>
福祉課長	<p>そうです。公開会議ですので委員会ではこういう結論を出したということは一方向に問題ないです。</p>
議長	<p>そのレベルでは、別に聞かれたら答えてもいいということですね。ただ、市の正式決定は未だ手順がありますということでもよろしいですね。</p>
福祉課長	<p>もう一点、建設用地の藤井保育園については、議事録には載るのですが、民地の関係がありますのでそれなりの扱いをお願いいたします。</p>
議長	<p>それなりの扱いをお願いいたします。今日は2案提案いただきましたが、1案しか採択されなかったということですので、もう1案については全く白紙の状態という位置づけでよろしいわけですね。 (事務局了承) では、そういうことでお願いいたします。</p>
小泉副委員長	<p>円野・旭・龍岡の3園が合併するということですが、清哲・神山・大草も含まれるわけですよ。それならば、ゾーンの中に3町の名前を入れたらどうですか。</p>
福祉課長	<p>地区的には当然入る訳ですが、今回の会議は保育園の再編ということで保育園をどういうふうにしていくかということで、保育園の名称を出しているという考えです。</p> <p>保育園には学区がありませんので、どこに行ってもかまいませんので、今ある保育園の再編ということでご理解願います。</p>
議長	<p>先ほどの説明では、地区的には清哲・神山・大草も含まれるという説明でした。それでは、協議事項はこれで終了いたします。</p>
福祉課長	<p>次回日程をお願いいたします。 次回は11月20日火曜日午後7時からいたします。</p>
小泉副委員長	<p>閉会あいさつ</p>